

海底火山「福德岡ノ場」の噴火に係る関係省庁対策会議 (第4回)

令和3年11月19日(金)
10:45 ~ 11:15

1. 開会

2. 議事

- ・ 軽石漂着等に係る現状と対応状況について
- ・ 軽石漂流に関する予測シミュレーションについて
- ・ 関係者間の情報共有について
- ・ 今後の軽石の漂着に備えた準備状況について

3. 閉会

海底火山 福徳岡ノ場噴火（軽石漂着）に係る現状と対応状況まとめ（第16報）

R3/11/19 8:30 とりまとめ

※赤字は前回からの更新部分。かっこ書きは前回からの増減。

港湾関係（一般航路含む） 19日 8:00 国交省

• 軽石の漂流・漂着 **46 (+2) 港**
 (鹿児島県23港 沖縄県19港 東京都4 (+2) 港) ※一部解消済み

➡ 軽石除去を災害復旧事業等により対応
 解消済・影響軽微：**27 (+2) 港** (伊延港、座間味港など)

- 東京都 **4 (+2) 港**
- 鹿児島県 20港
- 沖縄県 3港

除去作業中：**12 港** (運天港など)

除去準備中：**7 港** (前泊港、塩屋港など)

• リエゾン等派遣 (沖縄県・鹿児島県・与論町等に18名)
 専門家による沖縄県現地調査を実施 (11月4日～5日)
 海洋環境整備船「海煌」を鹿児島県島嶼部に派遣

【フェリーの運休状況等】

• **昨日 (18日) 定期船の全便欠航はなし**
一部欠航等は2航路 (伊是名島、伊平屋島)

【鹿児島県】

• 与論島 (与論港)：10月25日にタンカーからの石油荷役を断念。
 11月15日に再入港、同日中に荷役を完了。

【沖縄県】

• **伊是名島 (仲田港)：運天港の軽石の影響により一部の便の行先変更及び一部欠航。**
伊平屋島 (前泊港)：運天港の軽石の影響により一部の便の行先変更及び一部欠航。

【その他の軽石の確認】※今回の噴火によるものか否かは未確認

- 11/10 式根島 (東京都新島村)
- 11/11 七里ヶ浜 (神奈川県鎌倉市)
- 11/14 神津島 (東京都 沖御蔵島 (東京都))
- 11/15 伊豆諸島 (利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島)
- 11/18 大島 (東京都) 沖、八丈島 (東京都)

海岸関係

19日 8:30 農水省、水産庁、国交省、環境省

• 軽石の漂着
沖縄県28 (+1) 市町村 **鹿児島県13市町村**
東京都5市町村 **神奈川県1市町村**

➡ 海岸漂着物等地域対策推進事業 (環境省) により対応

11月9日、沖縄県恩納村において回収事業着手
 11月16日、沖縄県大宜味村において回収事業着手

• 災害関連事業の対象となる場合は、
 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業
 (農水省、水産庁、国交省) の対応も可能

漂流する軽石への対応 19日 8:00 原子力規制庁

• 原子力発電所関係
 原子力規制庁より、既に原子力規制事務所を通じて、事業者に対して注意喚起を実施 (10月25日)

漂流する軽石への対応 19日 8:30 海上保安庁

• 漂流状況調査
 航空機による管内しょう戒に併せて漂流状況を確認
 (南西諸島、高知県沖、伊豆諸島にも軽石を確認)

• 船舶の安全確保関係
 海域利用者に対し、航行警報、海の安全情報等にて、軽石の漂流、定期的な海水系統こし器の確認等について、情報は提供及び注意喚起を実施

漁港関係 19日 8:30 水産庁

• 軽石の漂流・漂着 **66 漁港**

• 鹿児島県 (種子島以南の島しょ部) 65 漁港中 14 漁港
 • 沖縄県 87 漁港中 52 漁港

➡ 災害復旧事業等により対応

解消済・影響軽微：**57 漁港**

- 鹿児島県 14 漁港
- 沖縄県 43 漁港

除去作業中：沖縄県 **3 漁港** (辺土名漁港、安田漁港、港川漁港)

除去作業準備中：沖縄県 **6 漁港** (久高漁港など)

漁船関係 19日 8:30 水産庁

• エンジントラブル **134 隻** (うち航行不能等 31 隻)

➡ 必要な修繕費を漁船保険で補填

航行不能等 31 隻のうち、修繕済み 11 隻、修繕中 17 隻
 損傷を確認中 3 隻

※稼働漁船のまますべての漁船が漁船保険に加入

※保険制度には保険料への国庫補助あり

漁業関係 19日 8:30 水産庁

• 被害報告 ※確認中

• モズク養殖に関し、種付けしたモズクの網を海中に張る作業が
 できず、育成期間が短くなることから、生産量の減少が懸念

➡ 漁船漁業等で一定の収入減が生じる場合
 には漁業共済により補填

※共済制度には掛金への国庫補助あり

• 職員の派遣

沖縄県下に職員を派遣し、現地調査及び技術支援等を実施。

政府の対応状況 19日 8:30

• 関係省庁対策会議を開催

(第1回 (10/28)、第2回 (10/29)、第3回 (11/4))



漂流軽石に係る対応状況 (令和3年11月19日)

1 対応状況

(1) 漂流状況調査

当庁航空機による管内のしょう戒に併せて漂流状況を確認。

- 調査結果については、三管区、五管区、十管区及び十一管区HPに掲載

(2) 航行警報等の発出状況

海域利用者に対し、航行警報※¹、海の安全情報※²等にて、軽石の漂流、定期的な海水系統こし器の確認等について、情報提供及び注意喚起を実施。(本庁、三管区、五管区、十管区及び十一管区)

※福徳岡ノ場の噴火情報

海域利用者に対し、噴火の事実を日本航行警報等にて情報提供を実施。

2 その他参考

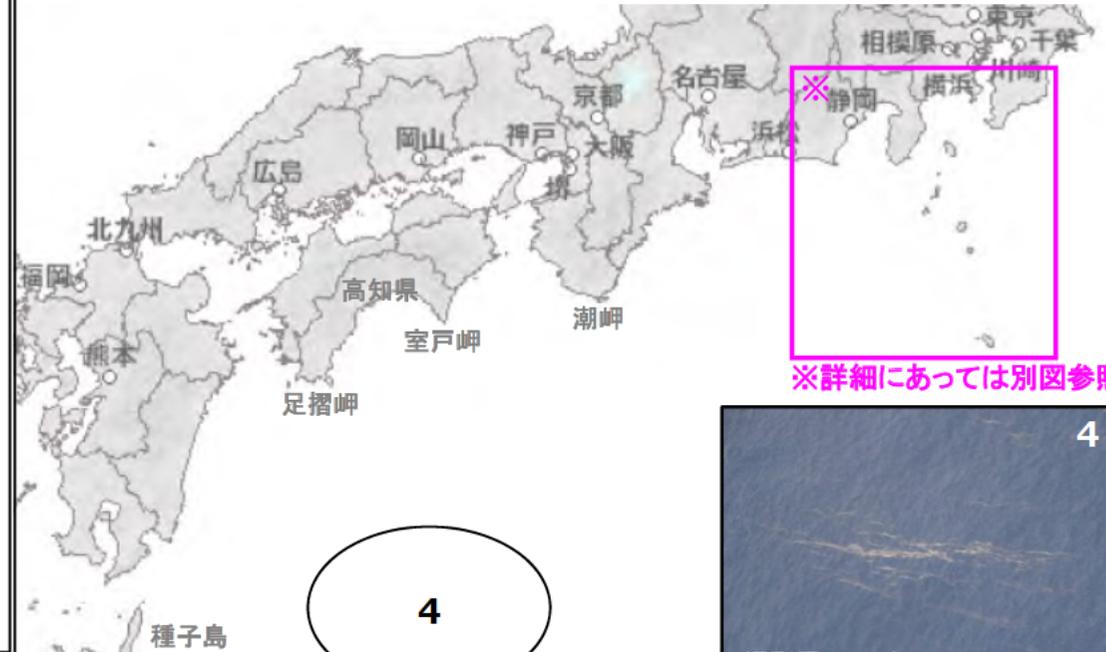
(1) 漁業関係者、定期就航船事業者に対し、安全指導実施

(2) 関係機関と連携した情報提供、会議への参加

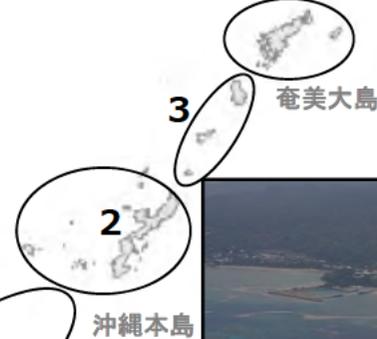
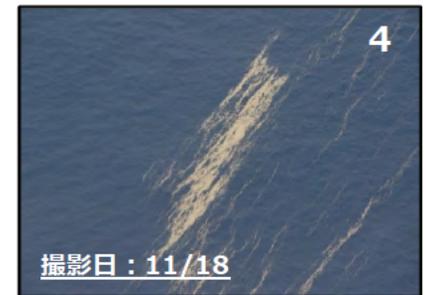
※1 航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航海のために緊急に周知が必要な情報を提供 (衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス)

※2 海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、台風や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供 (テレホンサービス、インターネット、メール)

当庁航空機が確認した軽石の漂流状況 (イメージ図)

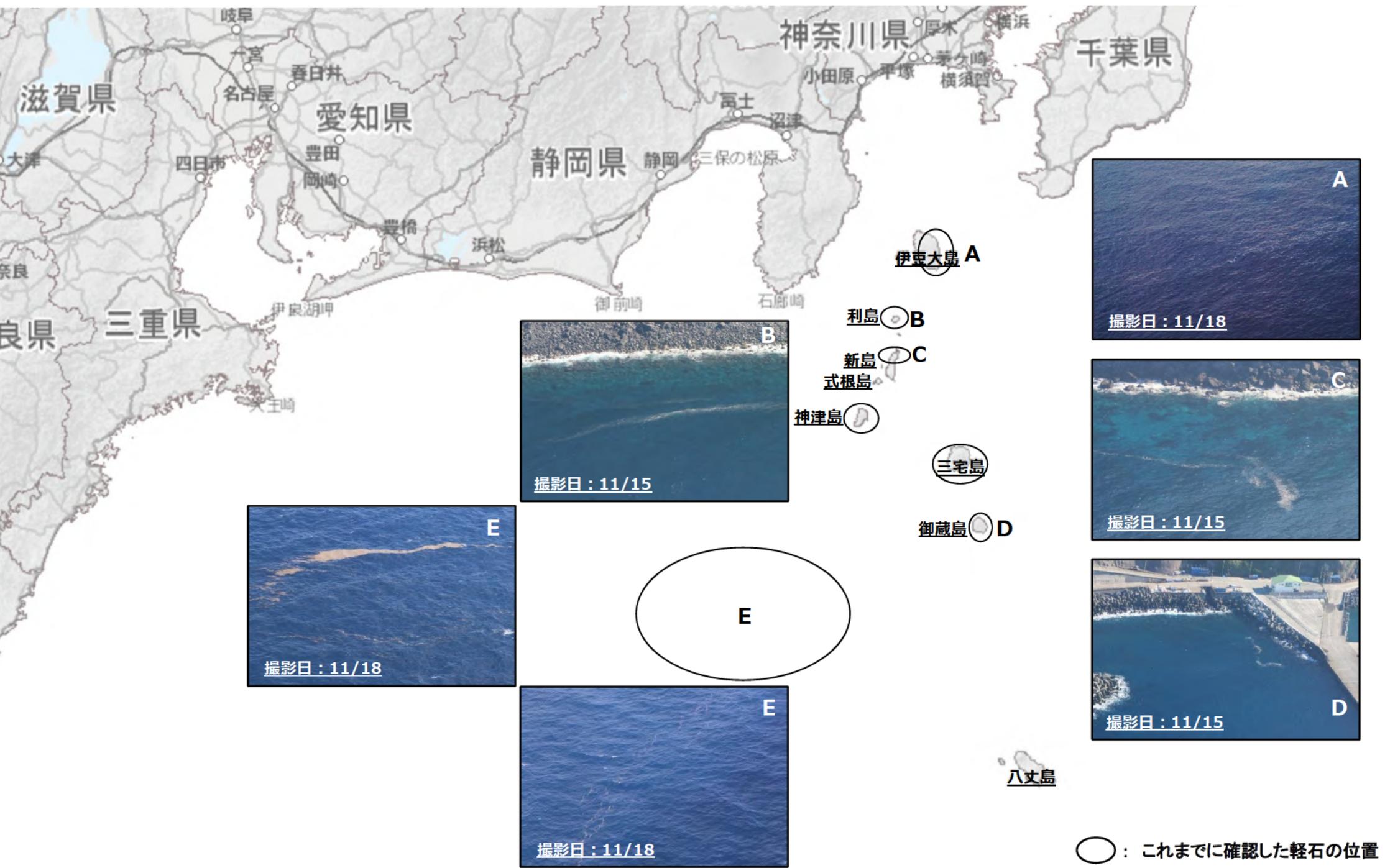


※詳細にあつては別図参照



○： これまでに確認した軽石の位置

当庁航空機が確認した軽石の漂流状況（イメージ図）



○ 漁港被害

沖縄県・鹿児島県(種子島以南の島しょ部)の合計で152漁港のうち66漁港内に軽石が漂着。そのうち57漁港は、解消済・影響軽微。

現在、漁港管理者(県・市町村)において、水産庁事業等を活用し、3漁港において軽石の除去を実施中、5漁港で除去完了(水産庁の災害復旧事業で適用になる補助率は10分の8)。

漂流軽石の効果的な回収技術について、国土交通省と連携し、「漂流軽石回収技術検討WG(事務局：国土交通省港湾局)」において検討。11月中目途に検討結果をとりまとめ予定。

(単位：漁港)

	漂着漁港	解消済・影響軽微		漁船のり出入に支障	除去中	除去作業準備中	参考(漁港数)
		除去完了	除去完了				
沖縄県	52	43		9	(3)	(6)	87
鹿児島県	14	14	(5)				65
合計	66	57	(5)	9	(3)	(6)	152

○ 漁船被害(エンジントラブル)

各県において現在調査中であるが、内々の聞き取りによれば合計で134漁船に被害が発生、うち103漁船が軽微な損傷、31漁船が航行不能等の損傷。そのうち11漁船は修繕済み、17漁船は修繕中。

稼働漁船の殆どは漁船保険に加入しており、必要な修繕費を補填。

※ 軽石の詰まりの洗浄費用及び消耗部品代は、漁船保険による補填の対象外。

○ 漁業被害

各県において現在調査中。漁船漁業等で収入減が生じる場合には、漁業共済により補填(平年収入の8割(原則)を下回る減収分)。

モズク養殖に関し、種付けしたモズクの網を海中に張る作業ができず、育成期間が短くなることから、生産量の減少が懸念

○ 都道府県への注意喚起

今後、軽石が北上し、本土へ漂着することも想定されることから、都道府県に注意喚起の文書を発出したところ。

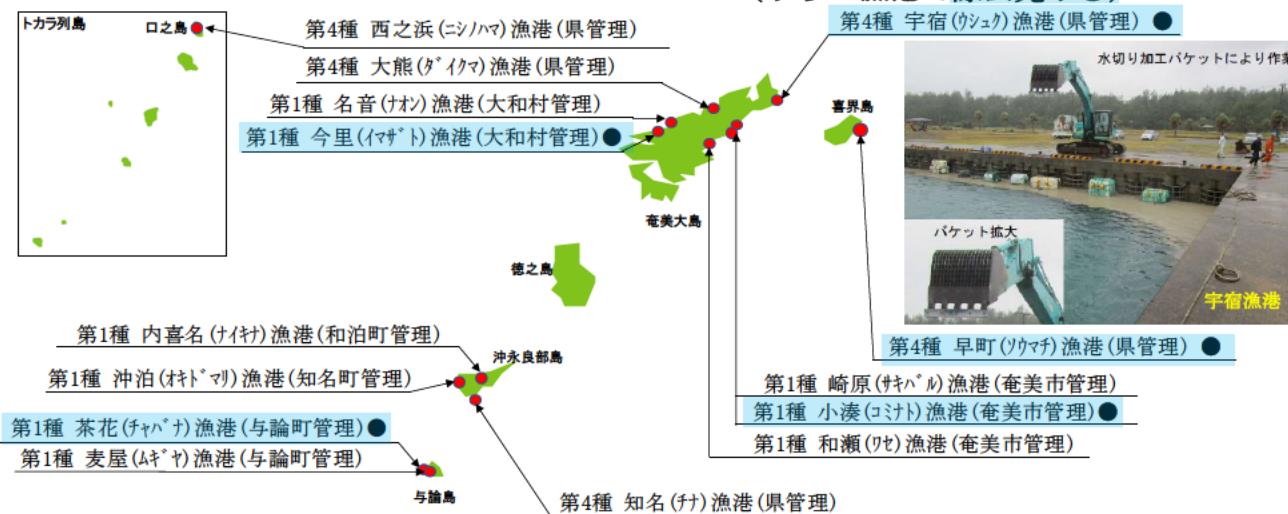
○ 職員の派遣

11月15日から11月16日まで、沖縄県下に職員3名を派遣し、現地調査及び技術支援等を実施。

軽石等による漁港泊地の埋そく状況(11月19日8:30現在)

○鹿児島県(種子島以南の島しょ部) 65漁港のうち14漁港内に漂着

(うち5漁港で除去完了●)



○沖縄県 87漁港のうち52漁港内に漂着

(うち3漁港で除去実施中※、6漁港で除去準備中◇)



各地で漂流・漂着が確認された軽石

- 与論島（令和3年10月27日撮影）
与論港



- 奄美大島（令和3年11月1日採取）
名瀬港



- 本部港（令和3年11月14日採取）



沖縄県・鹿児島県

- 式根島（令和3年11月10日撮影）

式根島港①



式根島港②



野伏港



その他（東京都など）

- 七里ガ浜（令和3年11月10日撮影）

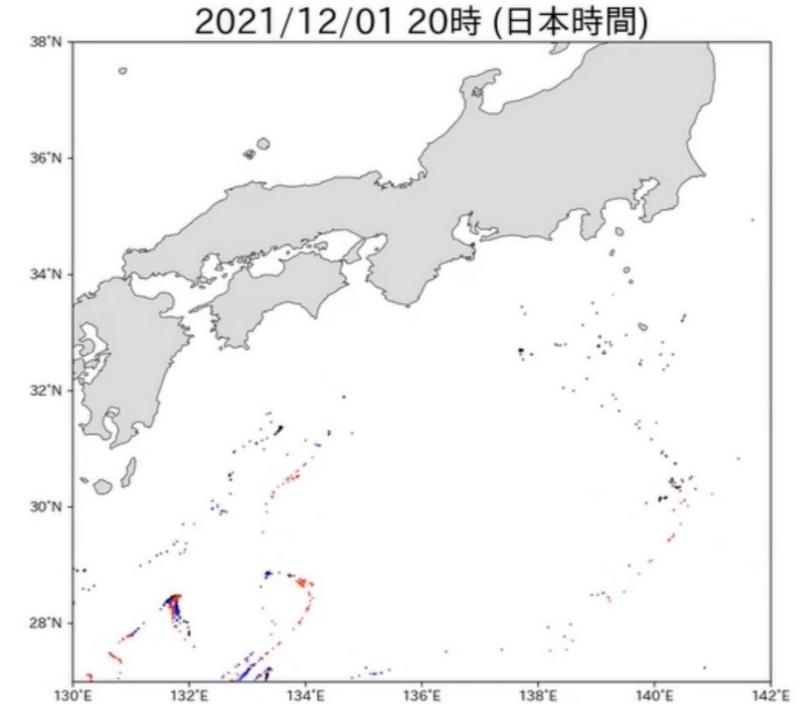
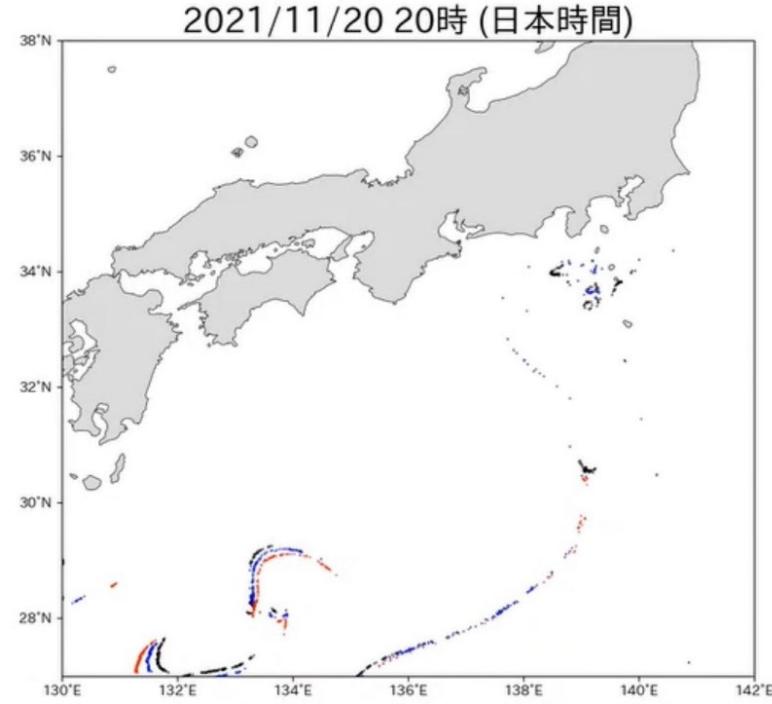
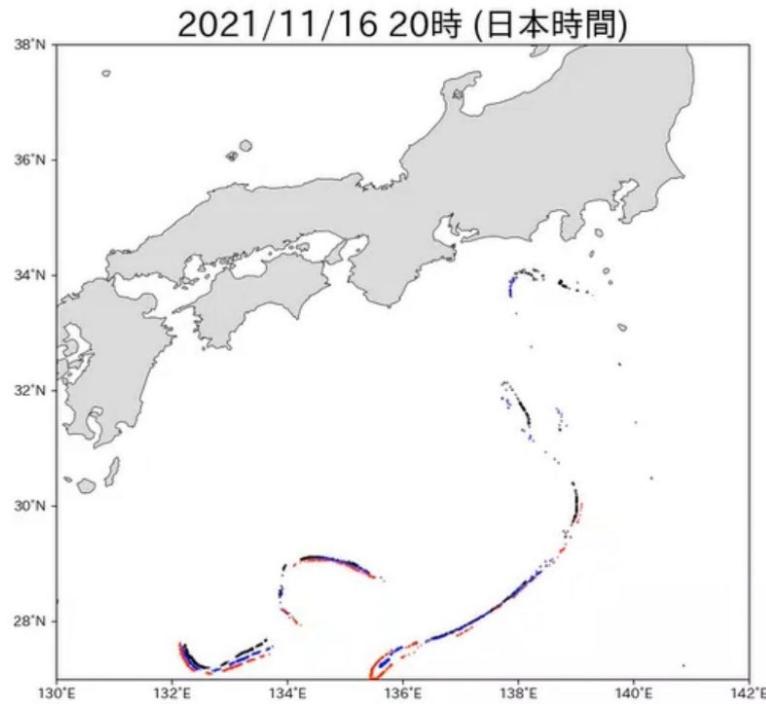


JAMSTEC軽石漂流シミュレーション (本州)



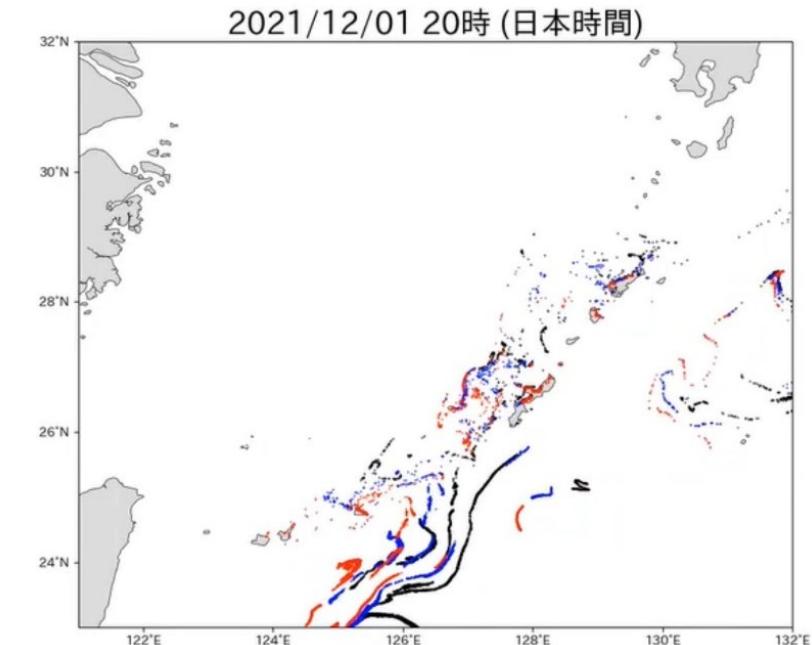
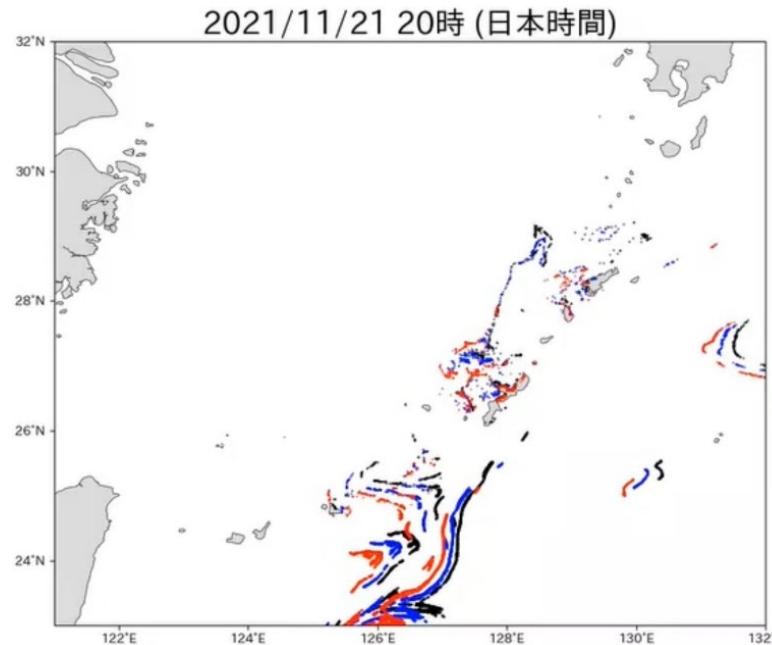
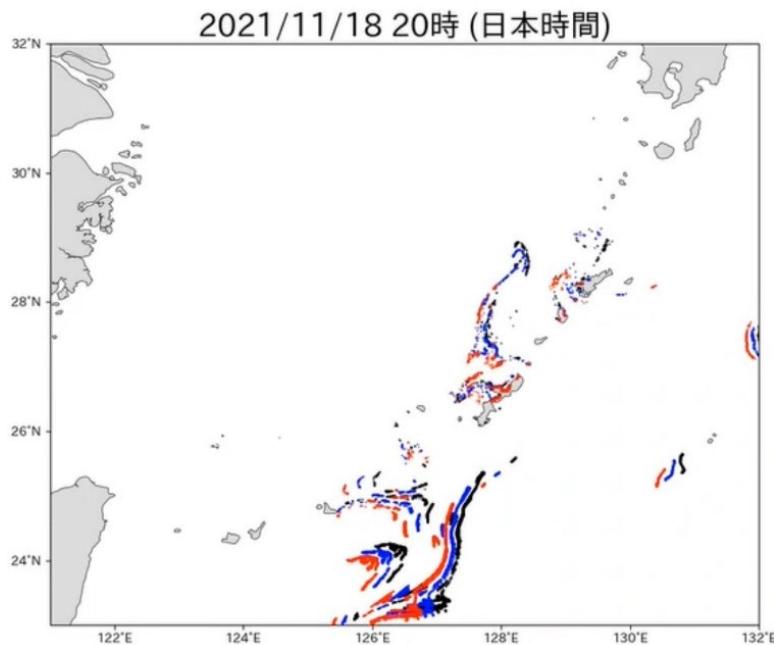
文部科学省

- ✓ 11月4日に高知沖で発見された軽石は、今週にも東海関東地方に近づくと予測。
- ✓ 東海・関東周辺では比較的沖合（伊豆諸島近辺）を通過する見込み。



JAMSTEC軽石漂流シミュレーション (沖縄)

- ✓ 沖縄周辺に関しては、黒潮方向及び西側に移動する流れが見られるとともに、風が強い場合には、一部は周辺海域に暫く留まる傾向。
- ✓ 宮古島付近にも軽石が接近する可能性がある。



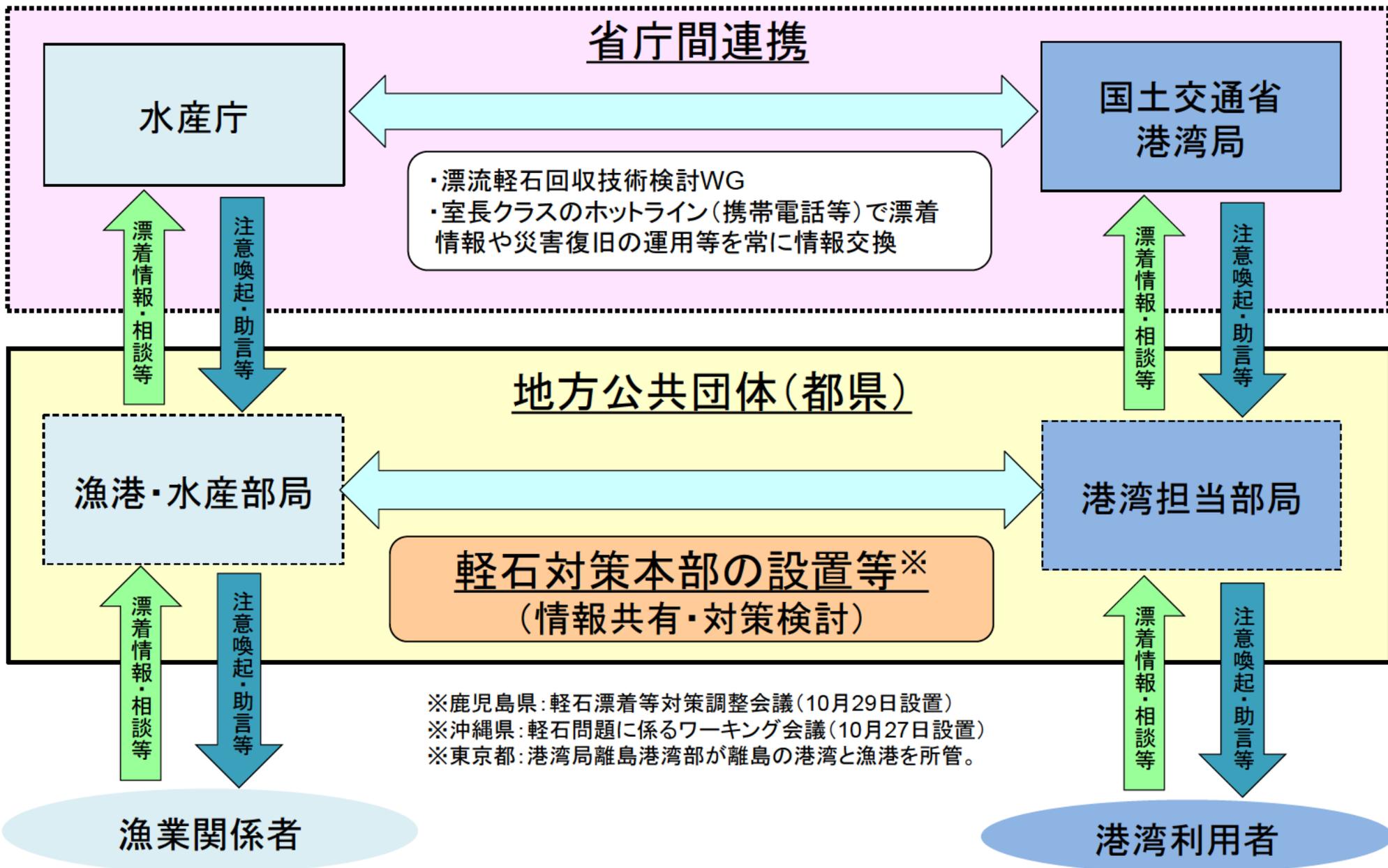
※風の影響の不確実性について

黒: 風の影響が無い場合
(海流のみで漂流)

青: 風の影響がある程度有る場合
(海流+ 風速の0.5%で吹き流される)

赤: 風の影響が強い場合
(海流+ 風速の1%で吹き流される)

※JAMSTECシミュレーション(11/16公表)に基づいて作成



水産庁における関係機関との情報共有や情報収集等の状況

【地方・現場との連携】

水産庁

- 都道府県等にメール等で情報を提供(地元関係者には都道府県を通じて連絡)
- ・通知の発出による情報提供
- ・回収技術等に関する技術的助言等

情報提供等

被害情報や
要望の聴取

被害等報告

対応の相談

都道府県・関係団体

都道府県

全漁連

漁業団体

漁業共済組合

漁船保険組合

その他関係団体

情報提供等

被害等報告
や要望

地元関係者

漁業関係者

市町村

その他

【関係省庁間連携】

水産庁

報告・情報共有
(被害情報、漂流・漂着情報等)

連携・情報共有
(漂流軽石回収技術WG)

情報共有
(漂流・漂着情報)

内閣府(防災担当)

国土交通省(港湾局)

海上保安庁

伊豆諸島等の港湾における漂流・漂着軽石への対応

- 11月12日以降、東京都の伊豆諸島の14港のうち、利島港・式根島港・御蔵島港・神湊港の4港で軽石の漂流・漂着を確認。
- 伊豆諸島では、オイルフェンスによる対策が有効と考えられる7港湾で軽石の漂流・漂着に備えたフェンスの準備が進められ、神津島港・御蔵島港の2港で設置完了。
- 伊豆諸島への軽石漂着を受け、11月12日に国土交通省と東京都の間で緊急WEB会議を開催し、国から東京都に対して回収技術等の情報提供を実施。
- 東京都、千葉県、神奈川県、静岡県内の港湾において、港湾利用者等を含む関係者間の情報共有を図るため、11月19日午後、連絡会議を開催予定。



各県港湾における軽石への対応状況(11月18日夜時点)

都県名	港数	オイルフェンス準備状況		
		既に準備済み	調整中	計
静岡県	14	10	4	14
神奈川県	7	7	0	7
東京都(伊豆諸島)	7	7 (内2港設置済)	0	7
千葉県	7	7	0	7
茨城県	6	5	1	6

- 伊豆諸島の港湾については、突堤形式のためオイルフェンスによる対策の有効性が低いと想定される港湾7港(岡田港、元町港、三池港、大久保港、神湊港、八重根港、大千代港)を除いて港湾数を表記
- 鹿児島県・沖縄県では、与論港・運天港・徳仁港の3港でオイルフェンス設置済

参考①: オイルフェンス

- 海洋の油汚染を防止するための浮体式フェンス

参考②: オイルフェンスによる対策対象外の港湾(突堤形式の港湾)

- 軽石が港内に滞留し、船舶利用に支障が出るリスクが低い



- : 軽石が漂着した港湾
- : 軽石が漂着していない港湾
- : オイルフェンス設置対象港湾

漁港におけるオイルフェンス等の軽石漂着に対する予防措置状況について

1. 鹿児島県、沖縄県

■オイルフェンス等設置済み漁港

鹿児島県	1漁港	茶花漁港 ※県管理漁港については、オイルフェンス等を保有
沖縄県	15漁港	辺土名漁港、安田漁港、名護漁港、宜野湾漁港、当添漁港、汀間漁港、辺野古漁港、屋我地漁港、仲尾次漁港、恩納漁港、瀬良垣漁港、浜崎漁港、新里漁港、運天漁港、伊是名漁港
計	16漁港	

2. 伊豆諸島ほか関東周辺地域(都県管理漁港について整理)

- ・オイルフェンスの準備状況について、ほとんどの都県管理漁港において既に準備済みである。その他の県管理漁港においても現在調整中であり、準備が進められているところ。

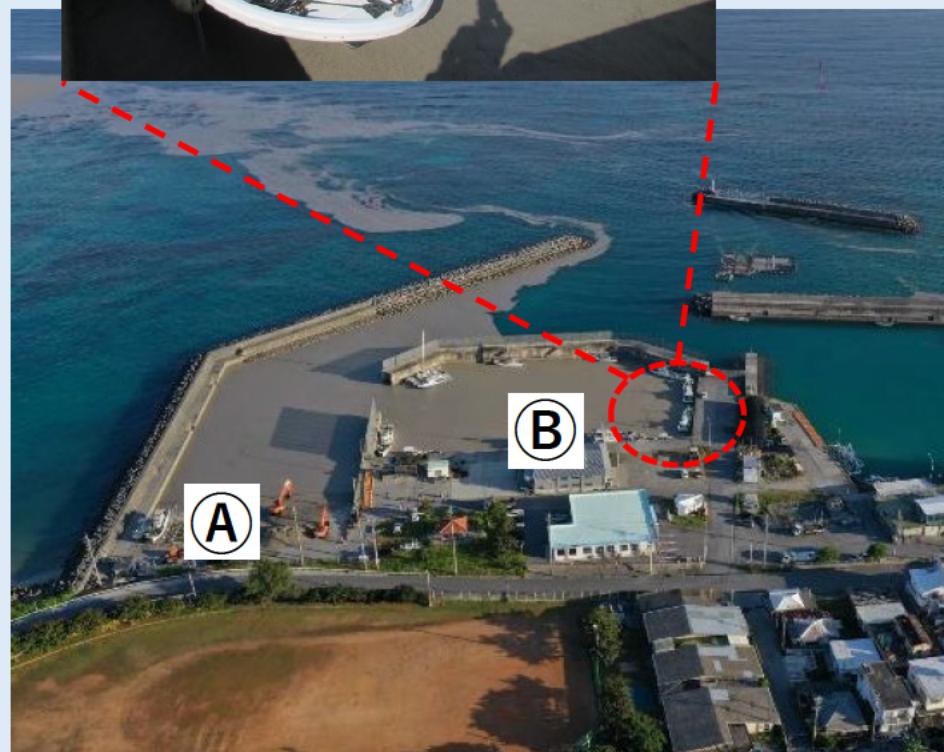
都県名	漁港数	オイルフェンス準備状況		
		既に準備済 ^{※1}	調整中	計
静岡県	8漁港	3漁港	5漁港	8漁港
神奈川県	2漁港	2漁港		2漁港
東京都 (伊豆諸島)	21漁港	20漁港	1漁港 (新島 若郷漁港)	21漁港
千葉県	19漁港	19漁港		19漁港
茨城県	8漁港	8漁港		8漁港
計	58漁港	52漁港	6漁港	58漁港

※1.漁船が陸揚げされているなど対策不要な漁港を含む

へんとな 沖縄県辺土名漁港における軽石の除去前及び除去後の状況

- へんとな
- ・ 辺土名漁港において、軽石が漂着し、漁船の出入りに支障が生じている状況であった。
 - ・ このため、軽石をシルトフェンスで船揚場に寄せ集め、集積した軽石を重機により除去。

除去前



①シルトフェンスでの軽石の集積



②バックホウによる軽石除去



除去後

